



Title	イングランドの家族史再考 —アラン・マクファーリン紹介—
Author(s)	中村, 敏子; NAKAMURA, Toshiko
Citation	北大法学論集, 40(3), 177-215
Issue Date	1990-02-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16689
Type	departmental bulletin paper
File Information	40(3)_p177-215.pdf



イングランドの家族史再考

——アラン・マクファーリン紹介——

中村敏子

目次

〈はじめに〉

〈イングランドにおける個人主義の起源〉

一 議論の前提

二 進化論的歴史観に寄与した人々

三 イングランドの歴史の再構成

(1) 一六、一七世紀のイングランド

(2) 所有権のあり方(二二〇〇—一七五〇)

(3) 一三—一五世紀のイングランド

四 結論的仮説の持つ意味

〈イングランドにおける結婚と愛〉

[A] 議論の前提

一 議論の前提

二 マルサス制度の歴史的検討

三 比較文化的視点からみたマルサス制度の特徴

[B] 分析

(ア) 親子関係

四 子供を持つことの意味

五 親子間の経済関係

六 危険保障としての子供

(イ) 結婚の目的

七 結婚の決定権

八 結婚の目的

九 結婚の基礎としてのロマンティック・ラブ

(ウ) 結婚のルール

一〇 結婚の持続性

一一 結婚における階層的流動性

一二 結婚における経済的基盤

一三 コートシップと結婚式のもつ意味

[C] 結論

一四 まとめ

〈反響〉

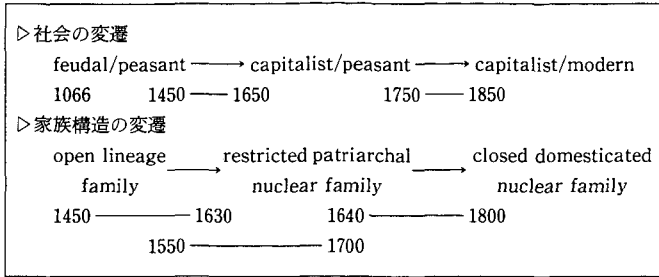
〈マクファーリンの議論の含意〉

〈はじめに〉

男が外で働き、女が家で家事と育児をするという性別役割分業に基づく家族は、一時（あるいは今でも）それが生物学的差異にもとづく自然なものなのだというイデオロギーによって、永久不変のもののように考えられたことがあった。しかし、女性にそれが異議を唱え始めることにより、本当にそれが大昔から続く不変の構造なのかという問題についての研究が始まった。その結果わかったのは、現代に一般的である性別役割分業に基づく核家族——「近代家族」——はせいぜい百年そこそこの歴史しか持っていないということであった¹⁾。こうした歴史性の認識は、家族構造における変革の可能性を示唆する。いま、家族がゆらぎ、崩壊の危機が叫ばれるようになって、私たちは

「近代家族」以後を模索している。しかし「近代家族」から何を救い出せばいいのか、その問題点は何だったのか。それを理解するためには、「近代家族」が近代以前に比して得たもの、失ったものをも正確にみる必要があるだろう²⁾。

イギリスでは、「近代家族」は産業革命期からヴィクトリア朝にかけて成立した。しかし、それ以前の社会における女性の立場をどう考えるかという点について、答えははっきりしない。産業化以前には女性はもつと独立しており、男性と対等な地位を保っていたのだろうか、あるいは、家父長制が貫徹していたのか。こうした問題を解決するための真剣な努力は、一九六四年に設立された「人口と社会構造の歴史に関する社会科学研究会ケンブリッジグループ (Social Science Research Council Cambridge Group for the History of Population and Social



Structure)により初めて開始された。彼らは、各地の教区簿をはじめとした古文書を徹底的に解読し、コンピュータをも駆使して資料を詳細に検討することを通じて、昔の人々の毎日の

暮らしや考え方を再現した研究成果を次々と発表している。そして、これまで当然として受け入れられてきたイングランド社会の歴史像に疑問を投げかけることになった。アラン・マクファーリン(Alan Macfarlane)の著作も、そうした研究成果を総合し、ひとつの新しい歴史解釈として提出したのと言えらる。彼の中心的関心は家族構造の変化ではないが、家族間における所有関係と心情を詳しく分析することで、歴史の再解釈を試みている。ここでは彼の主題を追いつつ、彼のおこなった家族関係の分析を紹介することにした。

彼が批判の対象とするのは、進化論的歴史観である。イングランドの社会的・経済的構造の移り変わりをみる際、これまで封建制から資本制へとという図式が当然のことのように受け入れられてきた。また、家族構造の歴史をみる際にも同様の見方をとることが多い。⁴⁾これを図式化すると上図のようになる。

この図式が示しているのは、社会構造が一六世紀前後の資本主義化と、一八世紀の産業革命との二回にわたる変化を通じて、封建制から資本制へと変化してきたとする歴史解釈である。そして、家族構造は、そうした変化に対応して、拡大家族から近代的な核家族へと変遷をとげたと考えられてきた。⁵⁾こうした図式は、これまで当然のこととして受け入れられてきたが、マクファーリンが問うのは、本当にイングランド社会は封建制から資本制へと変化してきたのか、さらに家族構造がそれによって規定されてきたのであろうかという点である。すなわち、イングランドは果して農民社会(peasant society)だったことがあるのか、もしそうならば、それがいつ変化したのだろうか。この問題を扱ったのが、『イングランドにおける個人主義の起源(The Origins of English Individualism)』⁶⁾であり、イングランドにおける家族構造を再検討したのが、『イングランドにおける結婚と愛(Marriage and Love in England 1300—1800)』⁷⁾であ

る。

ヘイングランドにおける個人主義の起源

一 議論の前提

封建制から資本制へという問題を考えるにあたり、まず彼は農民社会を定義する。農民社会の経済的特徴として、彼は三つの点をあげる。第一に、家族全体が財産（主として土地）を共同で所有していること（family ownership）。家長は所有者全体の代表者としての地位をもっているだけで、所有物を自己の一人では処分できず、管理しているだけにとどまる。ここには相続とか分割という考え方はない。第二の特徴は、家族による共同生産である（family labour）。すなわち、共同生産者が同時に共同の所有者でもある。更に第三として、彼らは、共同の消費者になる（family consumption）。生産物のほとんどは市場に出されず、同じ生活単位で消費される。こうして家族は自給自足の生活を送り、全ての食料と生活必需品を自分で賄っているので、地域全体で見た場合、労働の分化は見いだされない。

以上のような所有・生産・消費関係の特徴から、他の社会的

特徴がでてくる。そこには貨幣や市場は存在せず、特に土地の売買はありえない。土地は象徴的価値を持っており、農民たちは土地に執着し、土地に名を残すという願望をもっている。土地に密着していることから、人々の地理的流動性は小さくなり、地域のほとんどが知合いや親族で占められることになる。親族は様々な場面で個人と関わり、個人の生活にたいし非常に重要な影響力をもつ。生活は核家族を基礎とすることが多いが、経済活動に適合的な居住形態をとる。家族は家長制的権威構造をもち、家長は家族と農耕という二つの領域のボスとして君臨する。これに関連して、女性の地位は低く、独立した財産及び権利は持ちえない。ここでは家族が社会生活の基礎をなしているため、子供は歓迎される。そうしたことから結婚は奨励され、女性の初婚年齢は低い。結婚は親族により決定される。

これらの社会的特徴を見た上で、社会全体をみると、貧富の格差は少ないが、社会階層間のギャップは著しいという特徴が見られる。こうした特徴を持つ社会を、マクファーリンは古典的農民社会（peasant society）のモデルとして扱い、議論の前提とすると述べている。⁽⁸⁾

二 進化論的歴史観の成立に寄与した人々

次に彼は、進化論的歴史観の成立に重大な影響を与えた三人の学者——マコーレー(Macaulay)、マルクス(Marx)、ウェーバー(Weber)をとりあげ、彼らがどの様にイングランドの歴史を解釈したかを分析している。マクファアリンによれば、マコーレーは、一六八五年と一八四八年のイングランドを、全く異なる社会として描いており、歴史を野蛮と貧困からの進歩、上昇としてとらえていたという。

しかし、マクファアリンが主な標的としているのは、マルクスとウェーバーという二大巨人である。まず彼はマルクスを解釈して次のように述べる。マルクスは、豊富な資料にもとづき、イングランドの歴史を封建制から資本制への最も早い例だととらえた。そして、一四七〇年代から一六世紀にかけて、農民が土地から追われることにより、資本制生産様式の基礎をなす革命が始まったと考えた。これは、手工業時代として一七七〇年代まで続く。彼は封建制経済構造から資本制経済構造が生じると考えたが、両者は次のように対比される。

まずミクロなレベルでみてみよう。封建制においては、世帯単位の経済 (household economy) が特徴である。ここでは家

族と農耕が入り交じり、共同作業による家庭内生産方式が成立している。家族構造は家父長制で、生産物は自家において消費される。すなわち、所有・生産・消費の主体として世帯 (household) が存在し、社会的分業は存在しない。これに対し、資本制社会においては、完全な私的所有権をはじめとする個人の権利が成立しており、それに伴って近代的個人主義的財産法が発達している。

更に社会全体の経済を対比すると、封建制においては、貨幣や市場の存在しない自然経済であるが、資本制においては、貨幣の流通が始まり、農民の世帯は市場に組み込まれ、独立性を失うにいたる。そこでは土地の売買もおこなわれる。このような変化は、世界市場や貿易、手工業が、ある程度高度なレベルに達することで貨幣による取引が可能になる一六世紀になって初めておこるとマルクスは考えた。その段階における土地に関する財産権や、土地関係の法律、市場や貨幣の発達は、ブルジョワ資本主義の発達を写す鏡なのである。

また、農民が土地から引き離されることが資本制成立の前提条件であり、資本と賃労働者は互いに相関関係にあるとマルクスは考えた。彼はこの典型例をイングランドに見ており、イングランドの歴史を次のような流れとしてとらえたという。すな

わち、イングランドにおいては、一四世紀後半には賃労働者が存在したが、それは少数であった。一五世紀後半になって農民が土地から引き離され、一八世紀前半に農民は消滅した。しかし、なぜこのような生産様式の変化が起こったのかについて、マルクスの説明ははっきりしていないとマクファアリンは述べている。

続いて彼は、ウェーバーについて、次のように解釈している。マクファアリンによれば、ウェーバーも基本的には封建制から資本制へと歴史の図式を受け入れており、その各々が持つ特徴もマルクスと同様に考えていた。しかし、ウェーバーの仕事は、なぜその変化がヨーロッパの一部でのみ起こったのかを説明することである。彼は、農民の世帯がビジネスと分離されて、消費を担うだけになるということが、合理的資本主義制度発達の中心であると考えられていた。そして、イングランドにおいては、市場が発達することによって、利益、貨幣、そして交換のための生産物がうみだされ、封建制が破壊されたと考えた。ウェーバーは、農民のその日暮しの生活と、蓄積的な貨幣経済及び資本主義の論理を対照的なものとして描いており、一五世紀までの大きな農業文明のすべてに存在していたシステムと、ヨーロッパの北西部に一五世紀のおわりに現れた特異なシステム

の両者を認識していたことは確かである。そして、彼はそのなかでもイングランドをその好例と認めていた。

彼は封建制から資本制への転換点は一六世紀にあると考えた。当時、家族とビジネスの分離に加え、土地を持たない労働者層が創出され、蓄積に対する態度に変化が起こったと彼はみる。その移行の主な原因のうちのふたつが合理的経済蓄積への障害の除去に関係している。ひとつは呪術からの解放である。

他のひとつは、社会が家族の絆から解放されたこと (defamiliarization of society) である。これは、キリスト教共同体により個人の信仰が強調されたこと、また、都市や官僚制などの発達を背景としていた。

こうしてみると、ウェーバーは近代社会の進化の過程として三段階あると考えていたようだ。マクファアリンは述べる。まず親族社会が存在したが、北西ヨーロッパではこれは一三世紀までに消滅した。次に核家族の世帯からなる農民社会が登場したが、これも一五世紀後半から消滅し、次第に家族とビジネスが分離していく。マクファアリンはこのように考えられた枠組みは今日までほとんど変わっていないと述べ、これに続いて、三〇人におよぶ歴史家、社会学者、経済史家などの業績について次々と批判を加えている。

三 イングランドの歴史の再構成

(一) 一六、一七世紀のイングランド

以上みたように、マクファーリンは、今でもなおマルクス、ウェーバー以来の枠組みによりイングランドの歴史をとらえる潮流が圧倒的であることを指摘した上で、自らが調査した膨大な原資料をもとに、一三世紀にまでさかのぼって、イングランド社会の姿を再現しようと試みている。そこでこの議論は次のようにすすめられる。

まず最初に彼は、自らが携わったラルフ・ジョサリン (Ralf Josselin) というひとりの教区牧師の日記を分析し、その上で彼の生きたアールズ・コルン (Earls Colne) という教区、およびそれとは地理的にも社会的にも対照的な教区であるカービー・ロンズデール (Kirby Lonsdale) に残る諸々の記録の詳細な検討を行う。それを通じて、一六、一七世紀のイングランド社会をいきいきと描き出し、その結果を他の教区の研究とつきあわせることで確認する。

つぎに所有権のみに注目し、そのありかたに歴史的な変遷があるかどうかを一三世紀のはじめにまでさかのぼって検討する。そのうえで、一三世紀から一五世紀にわたるイングランド

社会が、最初に定義した農民社会としての諸特徴を持っているかを検討するのである。

ラルフ・ジョサリンの日記などの詳しい検討によれば、一六、一七世紀のイングランドの家族において、財産は一人の人間により所有されていた。その処分は所有者個人の一存で決定され、息子は生まれながらの相続権を持っていない。所有者は遺言により死後の処分についても左右することができた。生産単位は拡大家族でも小規模な世帯でもない。ひとつの世帯についてみれば、子供たちは他の家に働きにでており、夫婦のみがいて、必要な労働力は雇われていた。それ故、子供を含む家族が消費においても基本単位とはいえない。すなわち、家族と農耕とのつながりはなく、所有と生産、および消費は家族にもとづいていない。これは農民社会の定義と全く対立するが、このことはその他の社会的諸特徴をみることで、一層はつきりする。

すなわち、そこに生きていた人々は特定の土地や家に対して執着をもっていない。ジョサリンの例をとれば、彼がその教区へ来たのは、父が前に住んでいた土地を失ったからであり、彼の子供たちは遠くへ働きに出ている。そして、彼は土地を貸して地代収入を得ていた。また、結婚は個人的な選択であり、親族が決定することはなかった。人々は合理的で個人主義的であ

り、市場経済に参加し、流動性の高い社会に住んでいた。

教区全体としてみても、多くの人は土地を持たず、賃労働者として働いており、食料生産の多くは市場に出されていた。

そこには様々な職業の人がおり、人々の地理的、社会的流動性の高いことがわかる。こうして自由な労働力の供給が可能になることによって、早く結婚して子供をつくらうとする動機付けは失われるが、それに対して、節約と蓄積により土地や労働力を購買しようとする動機付けが与えられる。こうした社会像は、課税記録、荘園の記録、教会裁判所の記録などを使った研究により証明されているとマクファーリンは述べている。

(2) 所有権のあり方 (二〇〇—一七五〇)

一六、一七世紀のイングランド社会は全体として農民社会の特徴を持たないことを見た上で、マクファーリンは次に農民社会かどうかを見分ける中心的指標として所有権に注目し、それが個人的なものであり、集団的なものではないことを検証しようとする。彼はまず一六世紀までの時期において、家族および個人の所有権が法のおよび現実的のどのようなものとしてとらえられていたかを詳細に検討している。

ここでの議論は中世イングランドの法関係を中心に細かな点にまで及んでいるが、ここでは結論的部分についてだけ述べることにする。先に一六、一七世紀にはすでに土地が売買され、所有権がジョサリン自身をはじめとして父親自身に属していることが述べられたが、それでは妻や子供たちは財産に関してどのような権利を有していたのか。

妻の財産権は動産と不動産を扱う場合では異なる。女性は不動産に関する権利を持ち、土地を所有し得た。しかし、結婚後は「妻の地位 (coverture)」により、夫が賃貸料などの利益を収納する権原をもつ。けれども彼は土地を処分することはできない。また、妻は結婚後、夫の所有する土地の三分の一に対して生涯にわたる権利を持った。更に彼女は夫の土地の共同所有者 (joint owner) になりえた。以上は自由保有財産 (freehold: 完全に所有している不動産) に関する権利だが、完全に所有しているのではない不動産 (non freehold、特に贈本保有権: copyhold など) や動産についてみると、妻の所有権は限定的、もしくは完全に夫に移転するといえる。こうして妻たる女性は一定の独立した権利を持っていた。しかし、他方で、夫と妻はかなり限られた意味において共同集団ととらえることもできる。

しかし、子供の場合はこれとは異なる。子供はどのような形

態の財産に関して、生まれながらの相続権を持たず、自動的に親の財産の所有権を引き継ぐことはできなかった。親は子供に対して相続を左右する完全な権利をもっていた。また、基本的には長子相続であったが、その場合でも長子が他の子供よりやや有利な扱いを受けるにとどまった。このように見てくると、一六世紀までに完全に発達した個人の私的所有が、相続を左右する権利とともに存在し、法律上認められていたといえる。これは当時のヨーロッパ諸国とも、また、西欧化以前の第三世界とも異なっており、イングランドは農民社会ではなかったといえるだろう。

以上のような法律上の議論をふまえ、アールズ・コロンとカービー・ロンズデールの記録を詳しく調べると、現実にそうした所有関係のあり方を示す証拠を多く発見することができる。すなわち、何百通にも及ぶ遺言書から個人的相続の様子を伺うことができるし、また、土地の市場が存在し、土地が絶え間なくその所有者を変え、非親族に譲渡されていたことがわかる。そして、長子が自動的に相続するわけではないが、もし相続した場合でも、個人的な所有であり、共同所有ではない。また、女性の財産権もひろかった。

こうしてイングランドは、一六世紀初めから農民社会モデル

とは異なる社会であったこと及びその理由も明らかになった。すなわち、高度に個人化された所有形態が家族と土地との分離を促した。家族は所有の基本単位ではなく、おそらく生産と消費の単位でもなかった。しかし、マクファーリンは、イングランドが農民社会から市場資本主義的工業社会への構造変化を上げるという事態は、一六、一七世紀にかけておこったのではないと述べる。なぜなら、彼によれば、この時期の初めには既にそのような法的イデオロギー的枠組みはできあがっていたのだから。

その変化を見るには時代を更に遡る必要があるとして、彼は、一四、一五世紀を扱った他の研究をも引用する。そして、その時代の社会の連続性をみたくうえで、結局イングランドにおいて、農民社会の特徴は、黒死病 (Black Death、一三四八、四九年) 直後には既に消えていると結論する。それではイングランド史における「黄金時代 (Golden Age)」と言われる一三世紀はどうだったのか。それをみるために彼は一二〇〇年から一三四九年までの所有権のあり方の検討へとすすむ。

多くの歴史家が封建的な農民社会として描いている一三一—一四世紀の社会は、一見すると確かに農民社会のように見える。しかし、法律の教科書、裁判手続等にあらわれた所有権につい

ての解説や、事実上の状況を詳しく検討すると、土地は家族集団ではなく個人に属することがわかるとマクファーリンは述べている。まず動産についていえば、それが個人に属し、処分可能であることが理解される。不動産に関してみれば、その完全な所有権は個人が持っていることが一三世紀の初めからみとれる。すなわちコモン・ロー上は、家族と土地の法的つながりは皆無である。その他の所有形態についても、家族と土地の結び付きは証明されない。

彼は以上の考察に加え、手工業とそれに伴う雇用の急増、発達した官僚制、階層的な宗教、国家の存在、それと同時に一三世紀にはイングランドの成人男性の半数以上が土地を持たず、使用人が労働者だったという事実は、既に土地と人々の間には法的、政治的、社会的制度において厚い壁が存在したことを意味すると述べている。すなわち、イングランドは一三世紀には農業に依存する社会だったが、土地とその所有が唯一の富の源泉であるような、生存線ぎりぎりの社会ではなかった。これは、土地所有の移転の多さからも見て取れる。

彼はこのように土地が個人的所有であったことを確かめたいうえで、他の社会的特徴が農民社会モデルと異なるのかどうかという考察にすすむ。

(3) 一三—一五世紀のイングランド

一三—一五世紀のイングランドがどのような経済的、社会的構造を持っていたのかを検討するにあたり、マクファーリンはまず女性の地位の考察から始めている。彼は所有権の考察の際に、妻たる女性も「妻の地位」にもかかわらず、独立した不動産所有権を持つことを述べたが、そのことは二重の意味で農民社会のモデルに反している。まず第一は、それが個人的所有権であるという点である。しかし更に重要なのは、女性が彼女自身独立した地位を持つという点である。これは一三世紀から見られることであるが、一般に家父長制的家族構造を持ち、女性の権利の認められていない農民社会ではありえないことである。更に独身女性についてみれば、イングランドでは公法上の地位は持たないが、私法上は男性と同様の地位を持っていたことが種々の記録からみとれる。彼女たちは財産権をはじめとして、相続権をも持ち、遺言も残している。そして、男性と同様、土地取引や訴訟などにも関わった。また、法律上の地位だけではなく、農耕賃金なども男性と同様のものを得ていたという記録もある。

次に世帯の問題を見てみよう。まず、核家族であることがあ

げられる。更に親族が同じ地域に固まって住んでいるという徴候はみてとれない。親子関係についてみると、子供が親を当然扶養するという農民社会に特徴的な意識はみられない。親は一度財産を子供に譲渡した後には、子供との間に扶養契約を結ばなければ扶養してもらえない状態であった。これは全く他人同士の契約と同様の扱いである。また子供は、多少大きくなると、他の家に行つて働くのが当然のこととなつていた。一世帯の労働は夫婦を中心としており、それに使用人の労働力が必要に応じて補充された。この使用人や賃労働者は、一三世紀には既に重要であつたという証拠が積みあげられている。こうしてみると、一三世紀には既に世帯は生産と消費の単位ではなく、個人化された家族システムが存在したといえるだろう。このことの間接的証拠としては、子供がいない夫婦がその代替物として養子縁組をするということがなく、法的にも不可能であつたことがあげられるだろう。

社会全体としてみれば、生産物は使用されるより交換されるために生産され、貨幣による取引が行われていた。人々はそれぞれ個人として頻繁に移動し、社会階層を上下した。結婚年齢は二〇才後半より以後と晩婚であり、かなりの独身者が存在した。

以上を総合してマクファアリンは、イングランドは一三世紀には共同体に基礎をおく社会ではなかつたと推定する。そして、他の諸々の要素も農民社会ではなかつたことの証拠として使えが、これまでで一応の証明はなされただろうと述べて証明を終わり、議論を開くための仮説を次のように提出する。

すなわち、イングランドの普通の人々の多くは、少なくとも一三世紀から途方もない個人主義者で、地理的、社会的に高度に流動的であつた。また、社会的、経済的に「合理的」に行動し、市場志向的で、利益獲得に敏感であつた。そして、親族関係や社会生活においては、自己を中心に考える人々であつた。マクファアリンによれば、これは一六世紀のイングランドを詳しく見た人にとつては驚くべきことではないという。なぜなら、一六世紀の人々はまさにそのような人々であつたが、一三世紀のイングランドは一六世紀のイングランドと同様の法的、政治的システムをもち、地理、言語、人口においても同様なのであるからというのだ。

彼はこのように一六、一七世紀の社会の詳細な再構成のもとに、一三世紀まで遡つてイングランド社会の継続性を証明したうえで、もしこの間に変化があつたとするならば、その挙証責任は変化を主張する側にあるとして議論をおえている。⁹⁾その上

で、自己の議論の傍証として、同時代人が当時のイングランドをどのように叙述しているかを述べることに一章を割いている。⁽¹⁰⁾

四 結論的仮説のもつ意味

以上のような議論は、歴史家や社会学者が一三世紀から一八世紀にわたるイングランドの社会構造の基本的性質を誤解していたということの意味している。なぜこのようなことが生じたのか。マクフアーリンによればそれには次のようなことが考えられる。まず歴史的記録のもつねじまげ効果があげられる。⁽¹¹⁾次に証拠のないところを他からの証拠を引用して埋めることから生じる誤解がありうる。⁽¹²⁾また歴史を進化論的にみるという姿勢により、歴史をありのままにとらえることができなかつたり、土地を生産における基本的要素だとみる経済決定論の思い込みなどによる制約もありうる。こうした事態に対してマクフアーリンは、新証拠の発見、地方史や社会史への新しい関心、現在の非ヨーロッパ社会で何が起きているかについての洗練された知識などの結合により、こうした基本的なステレオタイプの前再考が可能になった。そして状況はパラダイム転換の一步手前

まで行っていると宣言する。中世イングランドについてみれば、マルクスやウェーバーはほとんどの部分について誤っているようである。彼らが前資本主義から資本主義社会への変遷の主要な例として選択したイングランドは特殊な例であり、また、一六世紀をその分水嶺とすることにも問題があることはみた通りであった。このように述べた後でマクフアーリンは、しかし、以上のことはマルクスの全体の議論については影響を与えず、マルクスの議論は真実ではないかでもないかもしれないが、議論を喚起する意味をもつたと評価している。⁽¹³⁾

その上で彼は、イングランドに関してマルクスやウェーバーの基準を適用すれば、一三世紀半ばに既にイングランドは資本主義社会であつたといえる⁽¹⁴⁾と述べている。そこには発達した市場、労働力の流動性、土地の売買、個人的所有権の確立、地理的、社会的人口流動性、農耕と家族の分離、合理的計算と利益動機のひろがりなどがみとれる。こうした特徴は、技術や一人当りの収入などの強調により曖昧にされてきたが、一三世紀のイングランドは工場のない資本主義的市場経済社会だつたといえるだろうと彼は述べている。

このように資本主義の起源を一三四八、四九年の黒死病以前に移すことで、他の諸々の問題の性質も変えることになる。

そうした諸問題のひとつとして、彼は近代個人主義の起源をあげている。これに関する研究はマルクス、ウェーバーの年代表を受け入れ、それを宗教改革、ルネサンスそして封建制の崩壊に関連づけている。しかし、文書の証拠が見つかる限りでは、イングランド人は常に自己を世界の中心にすえてきたと彼は言う。他にも、自由と平等という観念、個人と親族の關係などに関する解釈の変更可能性にふれたあとで、彼は、資本主義の起源は何かという問題について注目すべきは、小さな市場を形成していた町や村の社会的、経済的構造と心性(mentality)であると述べる。更にイングランドの歴史をふまえた上で、第三世界の工業化を考える際の論点に言及している。

こうして、一三世紀半ばからイングランドは資本主義社会であり、一八世紀までのイングランド人は個人主義的な人々であったとする議論をおえるが、最後にその仮説自体の妥当性にふれて彼はこう言っている。すなわち、この仮説を判断するときの重要なポイント¹⁴は、この仮説の広さと、他の諸点につきこれまでの説よりもよい説明をなしうるかどうかという「説明の経済(economy of explanation)」¹⁴である。更に決定的なのは、通説ではここで提出したような証拠を再構成しなおさなければ解釈できないという点である。こうしたため押しともいえる見

解を述べ、マクファーリンは「個人主義の起源」の議論をしめくくっている。

ここにおいてマクファーリンが証明しようと試みたのは、イングランドに限っていえば、資本主義は中世から近代へという歴史の進歩の過程において発生したというより、文書のある限り歴史を遡るとき、常に資本主義の諸特徴が見いだされるということであろう。そして、そこに生きる人々の心情を、彼は「個人主義(Individualism)」という語で表現した。

こうした資本主義とそれを支える人々の心情たる個人主義の起源を問うときに、彼が特に注目したのは、イングランド人に特有な、結婚に対する態度と家族のあり方なのである。それに関する著作が、『イングランドにおける結婚と愛(Marriage and Love in England 1300—1800)』である。続いてこれに關して彼の分析をみてみよう。

〈イングランドにおける結婚と愛〉

〔A〕 議論の前提

一 議論の前提

『個人主義の起源』における農民社会と資本主義的社会という対比をふまえた上で、イングランドにおける結婚や家族関係を検討するにあたり、マクファーリンが議論の軸にすえるのは、マルサスが人口問題を論ずるにあたって前提とした結婚制度 (Malthusian Marriage System) である。この制度がいかに特異なものであったかを比較検討することで、イングランドの経済発達の特異性を浮き彫りにしようというわけである。

彼はマルサスの結婚制度を次のように説明する。マルサスは四つの事実に注目した。まず、人々は性的欲望の達成が結婚においてのみ許され、経済的にそれが可能ならば、早婚となる。次に、人々の死亡率が低ければ、人口は倍増し続ける。また、経済資源は人口増加に追いつかない。そして、経済成長は人口増加に吸収されてしまう。しかし、これに対する制御的要因 (preventive check) がイングランドには存在する。それは、各階層にわたって生活水準と結婚を比較考量した結果、生活水準を低下させないために晩婚を選択する傾向が存在するという点である。

マクファーリンは、このようなマルサスの制度において重要なのは、結婚を選択の対象とする考え方であると述べる。ここでの結婚は選択であり、いつ行うかは明確に意識された決定であつて、それには損益計算が必ず伴う。すなわち、それは自動的かつ不変的なものではなく、他人が整えてくれるものでも、自然に起こるのではないのだ。

マルサスは、イングランドの多くの人は経済的に合理的に行動し、結婚を遅らせることを疑わなかった。マクファーリンによれば、その確信のもとになったのは、イングランドのもつていた社会的特徴であるという。それは経済的社会的利益の追求を奨励する「利益に敏感な倫理 (acquisitive ethic)」の存在、人々を上昇志向へ向かわせる階層社会の存在、また、利益を保持させるような私有財産制度、そして、文明の利点と快適さを享受させるような豊かな生活水準が存在したことなどである。彼は、これまでマルサスの描いた結婚構造の重要性がはつきりしなかつたとして、ここではその構造とイングランドの経済との関連について検討すると述べている。

二 マルサス制度の歴史的検討

イングランドの歴史を人口変動に注目してみると、それ以前に百年続いた低成長に比べ、一八世紀半ばから一九世紀にかけて、顕著な増加傾向を示していることがわかる。従来これを説明する理論として、二説考えられてきた。ひとつは死亡率の変動をその原因とするものである。他の説は、出生率の変動によりそれを説明するものである。以前は第一の説が有力であったが、近年、各地の教区登録を大規模に調査し、それにもとづき歴史を見直す作業がすすんだ結果、第二の説が有力になってきた。それによれば、出生率に大きな変動はないが、この時期に結婚率が上がり、女性の初婚年齢が低下することで、人口の急激な増加が引き起こされたというのだ。この傾向とともに、婚外出産、婚前出産の数も増加している。

これをみたらうえて人口変動と経済成長との関連をみると、一六世紀から一八世紀にかけてのイングランドは、富と人口に關して均衡を保った自己修正的な社会だったことがわかる。すなわち常に資源と人口との間に、ある程度の余裕 (comfortable margin) の存在する低圧均衡 (low pressure equilibrium) の状態を保っていた。そこでの特徴は、死亡率も出生率も極限的

ではなく、それが生活水準の高さと調和しうることである。マクファーリンは、ここで決定的なのは、結婚とそれに関連した性行動であり、特に子供を産むという決定がどのようになされるかという点であると述べる。すなわち彼によれば、経済成長と人口増加との関連は、ヨーロッパの経済成長、特にイングランドの一八、一九世紀における富と生産力の激増を理解するうえで重要である。そして、そこには人口を経済に適應させようような柔軟な結婚構造が存在し、そして同時に人々を人口の再生産よりも他の報償に向かわせるようなシステム——資本主義が既に存在していたというのだ。

三 比較文化的視点からみたマルサス制度の特徴

次にマクファーリンは、マルサスが前提とした結婚制度はイングランドに特殊なものであることを、農民社会と資本主義社会のモデルの対比で説明している。ここでは結婚および家族の構造を問題としているので、各々のモデルは「家族制社会 (familistic society)」と「個人主義的制度 (individualistic system)」の社会と名づけられている。「家族制社会」は『個人主義の起源』で述べた農民社会と重なり、生産、消費、再生産が家

族において結合している。また農耕と家族が、富と子供を産む場として結合している。

「個人主義的制度」は資本主義的核家族システムであり、次のような特徴をもっている。ここでは生産と消費の最低単位は個人にある。それは配偶者までは拡大される。ここから夫婦関係の強調がでてくる。生産性の向上は個人の生活の質を高めるのに使われ、人口増加にはつながらない。また、子供の数は集団および両親の地位と幸福の増加を保証しない。逆に、多数の子供は、両親の幸福、母の健康、父の平和と財布に対する脅威と考えられた。こうして、結婚して子供を持つことはコストであり、独身であることが魅力的に思われると、結婚年齢は高くなり、人々は立ち止まって、再生産について考慮するようになった。

いつからイングランドが以上のような特徴をもつようになったかについては諸説あるが、一四世紀から一九世紀にわたる長い期間を見ることにより、この体制の継続性を示そうというものがマクファアリンの意図である。それにあたり彼は、次の点で議論における制約的条件としてあげている。まず、歴史的変遷はならしてしまふ。社会的階層としては下層ジェントリー以下の層を扱う。そして最後に男性性としてのバイアスがありうるこ

とを断わったうえで、彼は、ここでの議論を、社会の構造と心情を、精選したモデルとして取り出そうとする試みだと述べている。以上のような諸前提を述べたうえで、彼は実際の分析へとすすむ。

〔B〕 分析

(ア) 親子関係

四 子供を持つことの意味

既に見たように、多くの社会では結婚の目的は子供を持つためであると考えられている。ここでは子供は富であり、個人と家族の力と地位を拡大するものである。しかしマルサスの制度においては、子供はコストであると考えられた⁽¹⁵⁾。だが人間の生物としての衝動により、子供は結婚において不可避なものだととらえられており、事実、親にとって心理的な満足をもたらすものとして歓迎された。子供は愛情としつけの対象として、ペットと同様に、また両親の生きた記念碑として、男女の別なくかわいがられた。

イングランド人の子供に対する対応をみると、次のような考

え方が存在しないことに気づく。まず子供は神からの祝福であるという考え方。さらに子供を多く持つことで、他の家族集団との戦闘、または同盟関係において有利にたとうという政治的動機も存在しない。子供を多く産むことで女性が尊敬されることもなかった。母性は多くの満足のうちのひとつではあったが、女性の唯一中心的な役割ではなかった。このようにイングリッドでは子供は基本的にコストであり、人生に付け加わる喜びではあったが、それ以上のもではありえなかった。

結婚において子供がコストであるとする考え方をみると、次の諸点を考慮すべきであろう。まず、子供が土地からの生産物で養われるのか、余分の金を稼ぐ必要があるのかという点である。後者の場合には子供が増えることで新たな収入が必要となるが、イングリッドでは一四世紀から賃金収入を主とする社会であったことが重要である。さらにイングリッドでは一四世紀以前から核家族が成立しており、子供にかかる費用を両親のみが負担しなければならなかったことも、子供をコストと考える大きな圧力となった。また死亡率の高い子供を扶養することは不確実なことであった。イングリッドでは土地や他の財産に関する市場が発達しており、賃金や抵当のシステムが拡がっていた。そのため人々は子供に対して投資するかわりに、投資や

貯蓄の対象とするものをもっていた。そして、こうしたシステムは強い政府により守られていた。

以上の諸点を考えると、イングリッドでは子供は富の源泉ではなく、費用のかかるものであった。しかし、子供が真にコストとなるには、子供についての損益計算において、子供が純損失 (net loss) となる必要があった。それをみるために、次に子供から親へという富の流れがイングリッドではどのようなようになっていたのかをみてみたい。

五 親子間の経済関係

農民社会では子供は労働力として不可欠であり、成長して農耕により親に富を返すことがありえたが、イングリッドではそうした行動はみられなかった。すなわちイングリッドにおいては、子供は多少大きくなれば他の家に移ぎに行くのが通常のことであった。子供と両親とは全く別々の財産権をもつとされていたから、そうして稼いだ金はすべて子供自身のものとなり、仕送りで両親に送られることはほとんどなかった。こうして子供の結婚の遅いことは、全く親に対する経済的貢献にはつながらなかった。結婚後、親と子は別々の家庭をかまえるのが普通

であった。親子が一緒に住むのは経済的問題とともに、權威の問題からも不可能だと考えられた。一家庭に二人の主人は共存しえないというのだ。

こうした直接的な富の流れのほかに、子供に対しては、災難において親を守ってくれる保険のための投資という考えがあるが、この点についてイングランドではどのように考えられていたのだろうか。

六 危険保障としての子供

子供が災難において親を守ってくれるように投資しておくという考え方が変化するには、まず、そうした危険が減少すること、さらに子供がその義務を放棄する事態の生ずることが必要だとマクファアリンは述べる。イングランドはかなり前から豊かな社会であり、政治的に安定していたため、危険に対する保障はあまり必要ではなかった。

それでも、病氣や老令といった心配に対して、保障は必要であった。子供がその保障となるかどうかは、親族より広い集団にその責任が移ることによって変化する。すなわち、そうした心配に対して、広い受け皿があり、責任が「家族大倫理」(family

morality) から「社会大倫理」(community-wide morality)へと移ることが重要なのである。イングランドでは宗教改革前には、荘園、ギルド、教会、慈善団体がこうした受け皿として存在した。そして、一六世紀には国家がこれを引き継ぐことになった。

家族関係、特に老人問題においては、金とケアの問題が重要であるが、イングランドでは一三世紀から、子供に対して財産を放棄してしまうと、扶養してもらえなくなることを注意する文書が多い。親が扶養してもらうためには扶養契約が必要だった。しかし、そうした契約は珍しく、多くの親は財産を子供に譲るのではなく、自分で運用することで老後に備えたのだった。個人的所有権、市場の存在がこれを保障した。親の老後は孤独であったが、孤独というものは、経済的、政治的個人主義に対する代償なのだ。マクファアリンは述べている。

以上、親子関係につきみてきたように、子供は純損失であり、両親はたくさんの子供は養えないと考えた。マクファアリンは、この変化がマルサス革命の土台におけるひとつの重要な点であると分析する。そして、この変化は、核家族内の義務体系における関係の変化によっておこる。すなわち、生産と消費が親子で共有され、子供がコストを返す社会から、個人的利益を重視

する資本主義社会への変化によつて起こるのだと述べている。

(イ) 結婚の目的

七 結婚の決定権

続いて彼は結婚に関する考察にすむ。まず、イングランドでは誰が結婚を決定するのだろうか。マルサスは個人が相手を選択し、決定するという制度を前提としていたが、こうした結婚観は文化的に特殊なものであるとマクファアリンは述べている。多くの社会において、それは親族により決定される。それが愛情にもとづくことも、多くの社会では妥当しない。愛情にもとづく結婚は、家族関係のバランスにも影響を及ぼす。結婚した男女は、両親や兄弟よりも夫婦関係を優先するからである。このような選択的結婚というシステムにおける特徴を、歴史的に検証してみよう。イングランドでは、一二世紀末には既に、結婚において両親の合意は必要なかったことがみてとれる。さらに国家や荘園領主の干渉も存在しなかった。結婚は二人の合意のみにもとづく、純粹に私的な契約だったのである。そのため結婚を無効とするのは、両者の合意が存在しない場合だけに限られた。結婚におけるこのような革命の見解は、アングロ

サクソン時代から続いているようだと言われている。

しかし、結婚を成立させる条件とは別に、結婚についての利害関係者による規制がありうる。まず両親は結婚の選択に対してアドバイスは求められたが、そのいきすぎは非難された。教会や親族および友人も決定的な規制力をもっていない。ただ雇用主の合意だけは、結婚の経済的基礎を確保するという点において重要であった。結婚年齢が高いということは、この合意なしでも生活できるような経済力をもつことと関連している。

八 結婚の目的

多くの社会では結婚の目的は子供を再生産することであり、跡継ぎを残すことが重視された。これに対しイングランドの道徳書には、一五世紀から一九世紀にかけて、およそ三つの目的が掲げられている。それらは、子供を産むこと、姦淫を避けること、そして互いに助け合うことである。

このうち伴侶を選ぶという意味での結婚は、西欧以外の社会においては非常に稀である。そこでは通常男女の世界は結婚後にも分かれており、各々の親族や隣人と強い結合を持っている。

しかし、イングランドでは既に一二世紀の初めから、結婚はこのようなにとらえられてきた。そして教会が、夫婦は一心同体であることを望んだことも、その考えを強化した。

そうなるに結婚にあたっては、経済的裏付けと、よりよい相手の選択がどのように保障されるのが現実的な問題として残るだろう。これに対して本人と助言者は、両者の最適点を選んだようである。⁽¹⁷⁾ だいたい自分と同等の人がめざされたが、家柄と富は相互に交換可能な条件であり、妻に関しては性格が重視された。

このような経済と愛情とのバランスは、しばしば市場に例えられた。それは商品情報が不適切であり返品ができないことからであったし、また、損益の両面が必ずあるからであった。しかし様々な損益計算を越えて人々を結婚に至らせるのは、「ロマンティック・ラブ (romantic love)」という「制度化された非合理性」であった。

九 結婚の基礎としてのロマンティック・ラブ

多くの社会では夫婦関係よりも親子関係が重視されるのに対し、夫婦関係を最重要と考える西欧的な結婚観は、結婚や男女

の役割に多くの変化をもたらす。たとえば、夫婦だけで十分な関係と考えられるため、子供は必要ではなく、単なるぜいたく品と考えられるようになる。

ではこのような愛にもとづく夫婦関係の重視はいつはじまったのか。まずモラリストや哲学者の言をみてみると、それは一三世紀の初めにまで遡ることができる。これと同様のことが他の文学についてもいえる。しかしこれらは現実の生活を反映していないかもしれないし、大陸のモデルを参照しているかもしれない。そこで個人的な記録としての手紙を検討すると、両性間の手紙が質量ともに重要な意味をもっていたことがわかる。さらに日記や自伝、その他遺言や予言、教区の記録、教会法廷の記録などから、イングランドでは古くから愛情を基礎として夫婦関係が考えられていたことがわかる。

(ウ) 結婚のルール

一〇 結婚の持続性

さてイングランドの人々は、このように愛情にもとづき相手を選択したが、結婚の時期についてはどのように考えていたのだろうか。早い結婚は、医学的にも経済学的にも避けるべきも

のとして論じられていた。結婚するためには、肉体的および経済的に成熟すべきであると考えられ、また、社会的な成熟も重要だと考えられた。通常一五―二五才が青春期だと考えられており、それを過ぎてから人々は結婚した。

結婚は「一人の男と一人の女が、任意的に、他の全ての人を排斥して、生涯結合する関係に入ること」⁽¹⁸⁾であるという。ここでの要件は、任意的であること、単婚で、生涯続くこと、姦通などが否定されていることである。任意性については上述した。単婚制というのは多くの社会では珍しいことである。それは従来ヨーロッパだけにみられ、近年各地に輸出された制度である。そして、複婚と女性の地位の低さとは結び付いているとマクファーンは述べている。複婚制から単婚制への移行は構造的変化に関連する。イングランドにおいては、ここで考察の対象とする期間中、一貫して単婚制だったことは、⁽¹⁹⁾女性や子供に対する態度をみるときの、ひとつの強力な指標となりうる。すなわちこのルールは両性の平等、夫婦間の深い結合、子供を持つことに対する欲求の低さと共存している。

結婚は生涯続き解消しないという要件は、単婚制を強めるものである。これはキリスト教によりつけ加えられた新しいルールである。離婚はイングランドにおいては中世からかなり

行われていたが、宗教改革以後徐々に困難になっていった。⁽²⁰⁾通常、離婚や再婚の可能性は子供への願望と関連しているが、イングランドに特徴的なのは、不妊が離婚原因にあげられていないことである。性的能力の欠如は離婚原因となりうることからみて、セックスは結婚に必要なだが、子供は必要ではないと考えられていたことがわかるだろう。

農民社会では、血統の複雑化を招くので、女性の再婚は一般に反対される。そして、夫の兄弟が再婚相手になる「寡婦相続(widow inheritance)」が行われる。しかしイングランドでは一四―一九世紀にわたり、再婚は許容され、奨励されてきた。実例をみると、男女ともかなりの頻度で、しかも前の相手の死亡後すぐに再婚をする場合が多くみられる。この際、財産を持っている寡婦は特に好まれた。いかに前の結婚が愛に満ちたものであっても、人々はこうした行動をとった。このようにみると、結婚は生きているあいだけ「他の全ての人を排斥」するのであって、死んでしまえばそれは終わるのだった。こうした結婚の性質をマクファーンは「結婚の排他的、所有的性格(exclusive possessive nature of marriage)」と呼んでいる。

しかし、このような排他性の裏には姦通が多く存在した。イングランドでは姦をおくという習慣はみられない。しかし姦通

には寛容で、それは頻繁だった。姦通は単に神に対する道德的な罪だと考えられてきた。そしてその罰は、金を払うことで逃れることができた。姦通が非難されるのは、相手方の性的および伴侶としてのサービスを盗むという意味においてである。加えて、子供が誰の子かわからなくなるという混乱を引き起こす可能性があった。このため女性には、厳しい二重の基準が適用されたのである。しかし結局のところ、姦通は結婚の厳格さに対する安全弁と考えられていた。イングランドで売春と姦通が高率であったことは、厳格な結婚規制に対し、彼らが払った代償なのだとマクファアリンは述べている。

一一 結婚における階層的流動性

多くの社会では結婚は親族により決定され、その範囲が決まっている。それに対し、イングランドでは相手にしてはいけない範囲だけが決まっていた。イングランドでは中世後期からこのシステムであったが、その背景となるのは、社会的、地理的流動性である。マクファアリンは述べる。すなわちイングランドでは、社会階層間の結婚がおこりえたが、それには次の様な条件があった。まず貴族階級が柔軟であること、奴隷が存在

しないこと、そして、ブルジョワと農民の間に境のないことである。詳しくみていくと、一三世紀から現在まで、貴族と平民の結婚を禁ずる法がなかったことがわかる。つまりイングランド貴族の地位は、血統と法にもとづくよりは、富と土地にもとづいていたといえるだろう。また統計的にも階層間の結婚の傾向がみてとれる。

このような流動性は、人々にとって一面チャンスであるとともに、不安定要因でもあった。そこで適切な時期に適切な相手を選ぶことが、人々の大きな関心事となった。つまりすべての人が生まれながらに平等なチャンスを持つわけではないが、全ての人がいくらかのチャンスをもっているのであった。こうした結婚形態は貨幣市場の存在、都市生活の浸透、街と市の混合、富と血統の結合という他の社会構造と深く関わっていた。

一二 結婚における経済的基盤

結婚生活を始めるにあたっては次のような四種類の財が必要となる。まず第一に家具および身の回りのもの。第二にある程度の現金。第三に住居。そして最後に確実な収入である。拡大家族であればこれらを得るのは容易であるが、イングランドで

は当人および親により準備されなければならなかった。

通常、家具や身の回りの物、現金は女性が準備した。女性は持参金という形で親からそれをうけとった。親が用意できない場合には、自分の稼ぎをそれにあてたが、親方が用意してくれることもあった。貧しい女性には慈善により金が集められた。友人も贈物で一役かった。このように女性の持参金は、両親、自分、親方、共同体、友人、隣人という六箇所から集められたのである。

女性はその他潜在的な稼ぎ手として、様々なものを負担した。まず子どもの出産と育児。また農業労働や職工的労働においても、彼女たちは多くの貢献をしていた。⁽²¹⁾ 社会の下層部分では労働の分離はなく、女性はどんな仕事にもついており、自分たちの衣食を賄う以上の収入をあげていた。

女性の持参した動産は夫の物となったが、不動産については、夫の保護下にあるとみなされるものの、独立した権利は保持された。これはイングランドの女性の独立性の強さを表している。とマクファアリンは解釈している。そこでは女性が流動的でありえたとし、結婚において女性の貢献度も流動的であった。当人たちの賃金が上がれば、彼らは若くして結婚できた。また結婚を遅らせれば、それだけ豊かな結婚生活が可能となった。しか

し女性にとつては、経済力と容姿の衰えとの最適点が二五才だったのであろう。こうした女性の独立性を反映して、イングランドには他の多くの社会においてみられる結納金制度 (Dowry Price) がみられない。

他方、住居と確かな収入は通常男性により負担された。経済成長によって賃金が上がることは、結婚延期への圧力を弱めるが、結婚生活についての要求水準を上げるといふ方向にも働かざる。そして、男性についてみれば、後者の動機の方があつることであつた。また安定した収入を得るようになるまでには数年は必要だったので、男性は急いで結婚しようとはしなかつた。

それでは次に結婚生活における財産権利関係についてみよう。夫婦間の財産権に関しては、二つの説がありうる。ひとつは「共同説 (Community)」である。これは夫婦を法的には一人とみなし、各々が独立した権利を持たないとみるものである。いまひとつは「血統説 (Inheritance)」である。これは夫婦の各々が、自律的で独立した権利をもつとみるものである。夫婦は一時的な同盟だが、各々の財産については各々の親族が持ち分を保持する。これに関してマクファアリンは、コモン・ローの有名な解説書であるブラックストーンを一見すると、⁽²²⁾ イングランドの

夫婦における財産関係は共同的であるように見えるが、実態を検討すると血統的であると解釈できるとしている。

問題点は「妻の身分 (coverture)」²³ に関してである。彼はこれを、妻の権利は婚姻中に限って一時的に隠されているが、独立した主体性は保っている状態であると解釈する。そして夫が死ぬと、妻は再び自由で独立した人格として現れるというのだ。彼は、こうした不可侵の財産権をイングランドの女性が保持していたことこそ、彼女たちの自信と独立のもとであり、そのことは、イングランドの結婚制度に大きな影響をあたえていると述べている。

これまで述べたようなイングランドの夫婦関係を総合的にみると、注意すべきは「一体性 (unity)」と「共同性 (community)」をどう解釈するかであるとマクファーリンは述べる。ここでは、結婚における妻の名の抹消や夫の親族との関係という一体性の強調が、財産所有者そして市民としての妻の分離した人格を認めるといふ共同性と結合している。このような結婚制度は一方で財産および法的な人格の独立性を認めながら、他方で感情的、心理的、精神的な一体性を強調するという不安定な緊張のもとにあった。こうした一体化と対抗の関係がイングランドの結婚関係の中心といえるのである。

一三 コートシップと結婚式のもつ意味

イングランドにおいて結婚が愛情にもとづき、個人が選択するものであるとしたら、それを保障する制度として、コートシップは存在する。それは結婚相手の人格を慎重に観察して、長い間生活するのに適した人物かを見極めるための十分な情報を提供し、結婚の決断に対する十分な感情的勢いを供給するためにある。イングランドのコートシップの特徴は次のような点にある。まず彼らは自分自身で出会いをつくった。その場所は決まっていなかったが、教会での出会いがかなり多かった。若い男女が一緒にいることに対し、人々は寛容であった。彼らはだいたい半年から二年ほどの交際期間を経て、結婚に至った。婚約は実質的に結婚と同様に考えられた。この期間中、肉体的情熱は奨励されたが、完全な性関係は結婚まで待たされるのが普通だった。教会の見解がこれを補強した。

このコートシップの習慣は、一三世紀から一九世紀まで変わっていない。上のような特徴を持つコートシップの柔軟性が、非婚や晩婚の人々の存在を許したのである。また、このシステムは、女性が結婚前に自由であり、かなり平等な地位を持つところでのみ成立可能なものであった。それゆえコートシッ

プはイングランドで早くから発達した個人主義的社會システムの表現であるとマクファアリンは述べている。

続いて結婚式の考察に移ろう。マクファアリンは、結婚式は結婚がその社會においてどのような意味を持つかを示しているとして、その考察を始める。しかし、イングランドにおける結婚式の慣習は非常に多くのものがあるので、ここでは概略だけを述べると断わっている。

彼によれば、イングランドの結婚式には二つの行為があるという。ひとつは基本的部分であつて、言葉により結合の契約をする法的結合の部分である。他は任意的部分であり、お祝いの式や、教會における儀式がここに含まれる。基本的にこれは現代もつづいていて、登録官による結婚式も宗教的意味を持たず、法的性格のみを持つている。すなわち、それは、二人の自由な成人の合意による法的な契約なのである。

こうした結婚式の定義は重大な意味を持つている。すなわち教會のサービスマンや人々の祝福は、単なるおまけにすぎないのだ。しかし、親族からの圧力のないところでは、コートシップ、そして飲めや歌えの騒ぎや興奮などが、人々に、生涯にわたるコミットメントの決心をさせるために必要だつた。⁽²⁵⁾

〔C〕 結論

一四 まとめ

以上みてきたとおり、イングランドにおいて結婚は個人の選択と考えられており、非常に柔軟性に富んでいた。結婚は子供を産むためではなく、個人の心理的、性的、社会的必要を満足させるためのものであつた。そこで、そのために様々な要素の比較考量が行われた。人々は、ある経済的期待値に達しないと、結婚しようとしなかつた。しかし、最後には「愛」がこれを解決に導くのが理想とされた。結婚は生物学と切り離され、コストを計り、選択するものとなつた。これがマルサス革命と言われるものであり、イングランドの過去において、産業化に必要な背景をなす特徴のひとつである。そうした結婚制度の起源に關する一般理論は、その制度が資本主義と言われる社会的、経済的形態に、完全に適合的だからであるとされるものである。そして、この体制を支える土台として、次のような特徴があげられていた。まず、利益の追求を正当化する蓄積的倫理の存在、階層的だが流動的な社會であること、私有財産が法と政府により守られていること、そして、結婚を遅らせてもそれを得よう

とする高い生活水準の存在である。このようにみると、マルサス制度という結婚及び家族の制度は、今日われわれがいう市場資本主義の系 (Corollary) として存在するとマクファアリンは論じている。

このような結婚制度と資本主義との関連をみた人は多い。例えばエンゲルスは、ロマンティック・ラブは資本主義的、契約的、個人主義的社会的の勃興の副産物であるとし、一六世紀から一八世紀にかけてヨーロッパにひろがったと論じている。また、ウェーバーは、利益追求という合理的社会の中心に、衝動的で非合理的な感情が、個人においては生ずると述べている。⁽²⁶⁾

両者の関連において重要なのは、子供に対する態度の変化であろう。すなわち、非資本主義社会においては、再生産が生産および消費とむすびついていたが、資本主義の勃興にともない、親族と経済単位が分離し、金とケアの最小単位は、夫婦にまで縮小された。そして再生産は次第に生産と対立するようになり、人々は再生産を制限するようになった。このように、資本主義と共に、社会は地位から契約にもとづく社会へと移り、また、市場や法および中央集権国家により動くようになった。人々は家族から離れた個人として労働市場に入り、両親は貯蓄により老後の安定を確保しようとした。

こうした結婚制度と資本主義の関連については、その時間的相反性が問題となるとマクファアリンは指摘する。すなわち資本主義は一五世紀から一七世紀にかけて発達したといわれるが、結婚制度は、一四世紀より以前にまで遡って存在することがわかるからだ。一三世紀には既に子供は独立した経済的人格だと認められており、家族は生産と消費の不可分の単位ではなかった。そして、親族が通常持つような政治的権力や諸々の保護機能は、安定的な政府や、貨幣経済の発達により代替されていた。

このようにみると、家族制度が一五世紀半ばから一八世紀半ばに変化したという徴候はない。そうだとすれば、マルサスやマルクスが論じたように、資本主義が結婚制度の原因であるとはいえないということになる。それならば、逆の議論を立てる方が魅力的に思われるとマクファアリンは言うのだ。そして、個人主義的な結婚及び家族制度と、その結果としての合理的な人口動態パターンが、十分ではないにしろ、必要な資本主義発達のための要因なのではないかという仮説を提出し、ある特定の宗教道徳よりも、結婚制度と資本主義そして個人主義との結び付きを考える方が、証拠に適合的ではあるまいかと締めくくっている。

〈反響〉

マクファアリンの議論は、大きな反響をよんだ。彼自身がその後、著した『資本主義の文化 (The Culture of Capitalism)』の中で述べているところによれば、『個人主義の起源』の出版後、五〇人以上の評者がそれを批評し、その量は、全部で一六〇ページに及ぶとのことである。以下マクファアリン自身が『文化』において批判に答える形で書いた「後記」を中心に、彼の議論に対する批判を紹介したい。⁽²⁷⁾

マクファアリンの議論の中で、最も厳しい批判を受けたのは、農民社会モデルについてである。ここでの批判点は、農民社会モデルの指標が恣意的であるとか、彼が議論の手がかりにした東欧の農民社会に関する論文の読み方が疑問である、また、特殊な例を一般化している、西欧モデルと比較すべきだなどといったモデルの選択、そこに含まれる要素、また、モデルの作成手続きに向けられている。それに対しマクファアリンは、自己の立場を説明して、次のように述べている。彼は、明確なモデルをつくることで、論点を明確に打ち出すことができると考えている。さらに、農民社会モデルを使わずに議論を展開することも可能だったが、それでは多くの人が信じている資本主義

革命というオーソドキシに疑問を呈する立場を提示することができない。正直に思考の過程を表明すること、そして比較モデルを明確にするのが歴史家の責務だと考えたと述べている。農民社会モデルに関する批判点に反論した上で、マクファアリンは、こうした方法的な批判は、その概念を台無しにするものではないといきっている。

これに続いて歴史家たちが問題にしているのは、マクファアリンがすべてをならして扱った歴史の変遷の影響についてである。囲い込みや荘園の解体、宗教的変遷、政治的変遷を全く無視してよいものだろうか。これに対し彼は、自分の主張はそうした変遷が存在しなかったというのではなく、様々な変動にもかかわらず、革命的な変化がなかったという点にあるのだと反論している。また、原資料の読み方についても、疑問が提出されている。所有権のあり方、遺言などの経済的な関係を重視することで、人々の持っていた親族に対する潜在的な親密さが軽く扱われ過ぎていないかという問題である。こうした批判に対しては、「資料を解釈するに当たって、社会が非個人主義的であると前提して資料に向かい、なおかつ、その結果、個人主義的であると判断できるかどうかが重要である」という批評を取り上げ、それに対する解答が『文化』の中で多少は出されたので

はないかと述べている。いまひとつの批判点としては、彼は、下層ジェントリー以下の層を扱うといいながら、資料をもつと上の層に頼っているのではないかという指摘もなされている。しかし、彼が最も力をいれた資本主義の時期に関する議論については、かなり肯定的な受けとめ方が多いように見受けられる。

彼の著作に対する女性学からの批判の第一は、当然のことながら、原資料のほとんどが、女性の手による物ではないという点に向けられている。さらに、これに関連して、男女関係の理想型が、男性の考えたものであつて、現実には、女性においても男性が考えたと同じ、自由で独立した関係が共有されていたのかは疑問であるとする批判が提出されている。確かに女性の独立性と平等に関連して、マクファアーリンの『結婚』における議論は、『個人主義の起源』の時よりも歯切れが悪くなっている。これは、結婚関係や女性の権利関係を詳しくみると、女性の独立や平等がそう簡単ではないことがわかるからであろう。⁽²⁸⁾しかし、男女の間が完全に平等だとは言えないにしても、かなりの独立性と平等を、イングランドの女性が持っていたということはあるだろう。また、マクファアーリンの言うような結婚生活における緊張状態が、ヴィクトリア時代の一体化へと移る過程

における男性側の心理状態もよく理解できる。彼らは一体化を本当に信じており、夫婦関係を真に「ペター・ハーフ」たろうと考えたのであろう。

ともあれ、マクファアーリンの著作がきわめて刺激的で、これから解決しなければならない多くの問題を提起したという共通の認識が存在する。その意味で、彼の議論は、これからも多くの人の批評の対象となつて行くことは確かであろう。

〈マクファアーリンの議論の含意〉

一連の議論でマクファアーリンが問題にしているのは、資本主義の起源についてである。彼は、イングランド人の日常生活を詳細に検討することで、資本主義と結婚制度とのつながりを見いだしたのみならず、イングランドに特有な結婚、家族制度こそ、資本主義の重要な要因ではあるまいかとの仮説を提出している。さらにそうした社会に生きた人々の心性を個人主義と表現して注目している。こうしたマクファアーリンの議論の持つ意味をみるに当たっては、ケンブリッジグループの創設者であるピーター・ラスレット (Peter Laslett) の『我ら失ひし世界』⁽²⁹⁾を参考に、その特色を明らかにしたい。

ラスレットが同書で扱ったのは、イギリス革命と呼ぶべき社会革命が実際にあつたといえるのかという主題であつた。彼はそれをみるために、工業化による社会変容、階級、共同体、家族変動、経済状態などについての調査を分析することで、産業化以前の社会の持続性を示し、イギリス革命という考え方を否定した。しかし、人口動態や社会の流動性に関して、同様の分析を示しながらも、ラスレットは、マクファアリンと異なり、そうした社会における家族を「家父長制」と規定している。それに対し、マクファアリンは、ラスレットが伝統的枠組みを否定しながらも、なお、家族や家父長制権力に基づいた社会、すなわち、我々自身のものとはかなり異なる世界を描き出していると批判している⁽³¹⁾。

ここでの問題は、「家父長制」という語にどのような内容を含めるのかという点にあるだろう。一方で、親族や相続の家族関係のみに注目して、「家父長制」を定義する方法もある。例えば、子供が父方に属するとか、相続が男子に限られるという点、また権力が父とその親族に握られているというような点である。しかし、現代のフェミニストは、もっと広い社会の全体構造を捉えて「家父長制」という語を使っている。それは、教育や職業などに関連した経済的独立、政治的決定権、そして自己の体

を自己支配する (physical control) という主張にまとめることができるだろう⁽³²⁾。ラスレットもマクファアリンも「家父長制」について明確な定義を行っていないが、全体の議論からみると、ラスレットは、家族と社会との関係に注目しており、企業体としての家族を夫が代表し、彼だけが政治的権利を持つていたという側面をとらえて、それを「家父長制」と呼んでいるようである。これに対しマクファアリンは、農民社会に関する記述において、家族が家父長制的権威構造を持つと述べ、それに続いて家長や女性に関する説明を行っているところからみて、家族関係にしばって「家父長制」と呼んでいると思われる。その上で彼は、所有権を中心とした家族、夫婦関係を考察し、イングランドの家族は、一三世紀から「家父長制」構造を持たなかつたと結論した。いわば、経済的側面から家族関係をみたといえるだろう。

それをふまえた上で、両者を比較すると、分析対象の「家族」に対する姿勢に大きな違いのあることに気づく。ラスレットは、ひとつのまとまりとして「家族」を扱い、その集団と外との関係を重視した。このように、政治的な参加という側面からみると、家長たる男性だけがその権利を持つ家族構造は、必然的に「家父長制」を前提しているといえるだろう。しかし、実際に「家

父長制」と呼ばれた家族構造の内部では、どの様な人間関係が成立していたのか。このようにひとまとまりに捉えられていた家族という集団の内部にまで踏み込み、夫婦間、親子間の所有関係、そして、それに伴う心情のあり方を詳しく分析したのが、マクファーリンであった。彼により、イングランドでは「家族」が実は夫婦単位で構成されていたこと、そして、夫婦間の愛情関係、親子の心情などが生き生きと示された。そして、この家族構造は、資本主義と深い関係をもつことが示唆された。こうした事実を知ることが、女性の歴史を理解する上で重要なことであろう。家族をひとまとまりにして、家父長制と呼ぶだけでは、女性は常に男性の陰に隠れて姿を現さないことになる。家族が家父長制構造を持つというならば、それが実際どの様な権力構造を持っていたのかを明らかにしなければならないだろう。

マクファーリンの著作はこのように評価することが可能であるが、しかし、彼が明らかにした中世からのイングランドの家族が、家父長制構造を持たないといえるのかは疑問であろう。多くのフェミニニストのごとく、その語を、政治的、経済的、肉体的自律の如何を問うものとして捉えた場合には、様々な問題が見えてくるものと思われる。

さらに歴史的にみると、人々の生活を丸がかえしていた農民社会に比して、イングランドの資本主義が、金とケアの最小単位としての夫婦にもとづき成立したとすれば、その最小の生活単位において、さらに共同性を分割した性別役割分業の意味が、あらためて問われなくてはならないだろう。現代まで続く女性の役割は、基本的に産業革命とそれに続くヴィクトリア時代に確立した。マクファーリンの議論にそって考えれば、その時代に、それまで独立性と一体性との不安定な均衡のもとにあったイングランドの夫婦関係は、実質的には、共同性を性にもとづいて分割する一方で、心情的には一氣に一体化へと傾いたといえるだろう。

そこで重要な働きをしたのは、ロマンティック・ラブ・アイデア オロギーであった。この「制度化された非合理性」をマクファーリンは、社会学的にみれば、単に短期的な結び付きではなく、人類の存続を保障するために必要な衝動ととらえられると解説する。しかし、まさにそれ故にこそ、セックスと結婚関係を同一化しようとする道徳的、社会的アイデアオロギーと相まって、「近代家族」を確立した工業化社会たるヴィクトリア期において、重要となったのであろう。そこでは、それまで夫婦の別なく担われていた生産を、性にもとづいて分割し、再生産を家

族における女性の機能として残すことになった。そして、その機能を保障するためには、女性が結婚に憧れ、それを当然の運命として受け入れることが必要だったのだ。こうしてみると、19世紀末からのイギリスの女性運動のめざした個人主義的な方向は、何も新しいものではなく、夫婦関係の歴史的なあり方に戻り、それを徹底させようとしたものとしてとらえられるかもしれない。そうした状況を何世紀にもわたる長い歴史の流れにおいて検討し直すことが、現在の女性の立場、そして未来の家族を展望するために有効ではないか。⁽³³⁾

また、資本主義がイングランドに特有な結婚制度およびそれを支える個人主義と結び付いており、それが全世界的にみてもわめて特殊であるのを見ると、これから資本主義化をめざすうとする第三世界にとって、ことは重大である。すなわち、資本主義システムへの転換は、単に経済構造のみならず、家族構造及び人々の心の動きにまで大きな変化を引き起こすのであるから。マクファーリンの関心は、歴史的であるのみならず、常にこうした現代的問題にも及んでいる。百年ほどの間に、経済的には完璧にこの転換に成功した日本においても、同様のことが言えるだろう。今日、親子間、また男女の間に、家族や結婚に対する考え方の違いから生ずるあつれきは、経済構造の変化

に遅れてきた家族構造、心性の変化なのではあるまいか。親の世代及び男性が未だ家父長型家族にひきずられていた間に、女性の心情は個人主義へと転換しているのだ。⁽³⁴⁾

資本主義が個人主義という心情、及びそれに基づく家族構造と必然的な関係をもつとすれば、一度このように転換した女性の心情を、ノスタルジックな家族に呼び戻すのは不可能であろう。老人を（そして近い将来には子供をも）引き受ける家族共同体は失われつつあるのだ。だとすれば、本書で述べられたような老齢や病氣に対する受け皿としての「社会大倫理」をどの様に作り出していくかが、これからの課題となるだろう。

「近代家族」とは何だったのか。そこから何を引き継ぎ、それをどの様に再生させればよいのか。こうした視点の明確化と、詳細な記録の分析によつて、女性の歴史は、長いタイムスパンのもとに、もう一度捉えなおされるべきとききている。⁽³⁵⁾

注

(1) この点に関しては、落合恵美子「近代家族」の誕生と終焉、『現代思想』一九八五年六月号にまとまっている。

(2) このように「近代家族」以後を展望するに際して近代

以前をみるには、われわれのいる歴史的地点を確認しておく必要があるだろう。これについては、上野千鶴子「女は世界を救えるか?」『現代思想』一九八五年一月号が、明快な論陣を張っている。

(3) ここで対象となっているのは、ブリテン島のうちのイングランド地域だけであることに注意してほしい。

(4) 本文中の図の下端はストンの図式である。マクファールリンは、ローレンス・ストンの著したイングランドの家族史に関する著作に対し、詳細かつ痛烈な批判を行っている。「The Family, Sex and Marriage in England 1500-1800, by Lawrence Stone "in *History and Theory*, vol. 18 1979, Connecticut 参照。

(5) すなわち一六世紀から一七世紀にかけて自由な契約に基礎をおく資本主義が発達することにより、人々は自由で平等でなければならぬと考えられたが、それにもない結婚も当事者の合意による自由な契約であると考えられるようになったという。さらに一八世紀後半には、産業革命による生産力の向上により、死亡率が低下したため、生存が確実な人間同士の深い愛情関係が生じてきたというのだ。(Aries, Shorter, Stoneらの解釈)。A.

Macfarlane, *The Culture of Capitalism* (Oxford, 1987) pp. 127-131.

(6) 一九七八年出版。以下「個人主義の起源」と略す。彼は「The Origin of English Individualism」という題名について、次のように解説する。すなわち「originとは「始まり」と「原因」の両方の意味を含んだ語であり、「Individualism」も、他の地域とは異なっているという義、および個人の権利や特権の意味を強調する社会構造だったという意味をも含んでいる。そして、ここでの議論は、個人主義の経済的側面を中心に扱うこととわづらう。A. Macfarlane, *Origins*, (Oxford, 1985) pp. 5-6.

(7) 一九八六年出版。以下「結婚」と略す。A. Macfarlane, *Marriage*, (Oxford, 1987)。以下の本文は「ほぼ」各書の章にそってまとめてある。

(8) ヨーロッパにはこうした古典的モデルとは別に、西ヨーロッパ型農民社会 (West European Peasantry) という型が存在すると彼は述べる。ここでの議論との関連で最も重要な違いは、所有権のあり方である。すなわち、ここでは長子相続が普通であり、一人の息子のみが「父

親と共同の所有者となりうる。

(9) マクファアリンはここでの議論を補足して、彼の理論は、いわば「変化する同一性 (Changing Same)」ともいうべきものであると述べている。それは、各部分の変動にもかかわらず、社会の全体構造には変化がないという主張である。 *Culture*, pp. 165-166.

(10) ここであげられている同時代人としては、トクビルをはじめとして多岐にわたるが、そこに特徴的なことは、イングランドの豊かさと、イングランド人の自己中心的な尊大な態度についての叙述である。また、イングランド人は、当時「農民 (peasant)」という語を外国について述べるときにだけ使っていたことも言及されている。

Origins, Chap. 7.

(11) マクファアリンは、自己の用いた歴史解釈の方法について、別の著作に詳しく述べている。A. Macfarlane, Sarah Harrison and Charles Jardine, *Reconstructing Historical Communities*, (Cambridge, 1977) 参照。

(12) これに関してはストン批判に詳しい。

(13) 彼は「個人主義の起源」の補遺とも言える『資本主義の文化』(以下「文化」と略す)において、ここでの戦

闘的とも言える議論にかわり、かなり穏健な言い方で議論をまとめている。そこでは、資本主義の起源は、唯一の要素で説明できるようなものではなく、マルクスやウェーバーの述べたような要因もあつたことを認めている。しかし、その上で彼は、政治的、経済的システムの異なる種が必要であつたと主張する。それは、貿易と工業が基礎をおくことのできる安全と統一性を供給する堅固な中央集権システムが存在することであつた。この金と法というメカニズムの重要性は、他の箇所でも言及されている。 *Culture*, pp. 74, 183, 189.

さらにここで彼は、進化論的必要を強調しすぎるのも馬鹿げているが、イングランドの特殊性を強調しすぎるのも思慮のあることではないと述べて、北西ヨーロッパの他の地域との共通性や、プロテスタンティズムの重要性にも言及している。その上で、特殊な政治経済システムが資本主義発展の主役ではなからうかという見解を示唆している。

(14) 例えば世界中で農民社会の構造を持たない国々は、イングランドが植民した地域だけだというような事実の説明には、これが適合的であることが述べられている。

Origins, pp. 202.

(15) コストには当然のことながら、経済的コストと肉体的コストの両者が含まれる。*Marriage*, pp. 63.

(16) 子供が結婚における主な目的ではないことは、不妊に對する態度で明らかになるだろうとマクファアリンは述べる。すなわち、不妊はただの不運だとみなされ、跡継ぎが生まれない場合でも、養子縁組は行われなかった。

Ibid., pp. 61.

(17) 例えば一六世紀後半のバリー卿 (Lord Burleigh) の助言には、考えるべき条件として、性格、財産、美しき、身体、知能などが挙げられているが、大体において、財産と性格とのバランスが考えられた。*Ibid.*, pp. 160.

(18) これは現代のイングランドにある登録事務所に掲げられている結婚に関する注意書きの一節である。*Ibid.*, pp. 217.

(19) イングランドにおける単婚制は、キリスト教にその起源を持つものではないとマクファアリンは述べている。なぜなら、キリスト教の中には、複婚を認める議論も存在するからである。そうではなく、これにはローマ起源とサクソン起源との二つの流れがあつて、実際はこの両

者が合体して、一五〇〇年も続くものになつたのだろうとマクファアリンは解説している。*Ibid.*, pp. 221—222.

(20) 具体的な離婚の方法としては、三つの方法が残つた。ひとつは法的に別居を承認してもらつた方法だったが、一七世紀末からは特別立法による離婚手続きが必要となり、このため、離婚はほとんど不可能となつた。それに對し、人々は、一方では正式な結婚を避け、「コモン・ロー上の夫婦となつたり」、「妻の売買 (wife sales)」という方法で、金と引き換えに妻を売るという手続きをふんで離婚を實行したりした。*Ibid.*, pp. 225—226.

(21) その内容としては、料理、編物、バターづくり、脱穀、取入れ、さらにそれらに加えて、パートタイムの仕事をするなどで現金収入も得ていた。*Ibid.*, pp. 271—272.

(22) ブラックストーンは、妻の不動産について、次のように解説する。“This depends entirely on the notion of an unity of person between the husband and wife; it being held that they are one person in law, so that the very being and existence of the woman is suspended during the coverture, or entirely merged or incorporated in that of the husband.” *Ibid.*, pp. 287.

(23) 従来、ヴィクトリア朝以後の女性の権利状態を扱う研究においては、これは妻の無権利状態を示すものとして、批判されるのが一般的だった。問題は、ヴィクトリア朝の家族関係にあるだろう。

(24) 結婚式における教会とのつながりは、一二世紀以後徐々に増していくが、基本的には、一七五三年のハードウィック婚姻法まで、それは純粹に世俗的な法律上のことであった。Ibid. pp. 309-310.

(25) イングランド人のライフサイクルをまとめると、次のようになる。まず、人々は、五—一〇才になると、親元を離れて、他の家に徒弟や使用人として働きに出るのが普通であった。そこでの賃金は、親に送金されるのではなく、将来のために蓄えられた。二五才前後から、半年から二年の交際期間を経て、様々な比較考量の末、愛を信じて結婚に踏み切った。相手は、さまざまな階層の人でありえた。結婚に必要な財は、二人が持ち寄り、生活はスタートした。結婚生活は、一体化と対抗化との緊張関係にあり、財産は夫婦の各々により、保持された。ここでは姦通が頻繁で、相手が死ねば、再婚も盛んに行われた。子供はコストがかかるので、ぜいたく品と考えら

れた。老後には子供による世話は期待できなかったため、人々は様々な手段により、老後に備えた。

(26) このロマンティック・ラブと資本主義との関係について、マクファーリンは「文化」の中でさらにまとまった議論を展開している。彼はウェーバー研究を引用しつつ、それを資本主義の合理性とロマンティック・ラブの非合理性の逆説として説明する。ウェーバーは、社会が官僚的になり合理的になるにしたがい、その制度の中心部に、衝動的で非合理的な非資本主義的な感情が、個人のレベルにおいて生じることを見ていた。すなわち、世界が金と損得計算により征服されてしまうと、全く利害計算を越えた、外側の、ある領域が確保されるようになる。そうした性愛における関係は、ひとつの魂と他の魂の直接的融合を意味し、そうした自己の隙なき投与は、機能性、合理性、一般性などと全く対照的なものである。そのように、自律的な個人の寂しい集合に明らかに欠如している他人との融合を、ロマンティック・ラブは保障する。そして、それは分裂をいやし、絶え間なく選択決定を行う個人に、休息を与えるのだ。Culture, pp. 140-141.

- (27) Postscript, *Culture* pp. 191—222.
- (28) 例えば、離婚に関する女性方の不利益、姦通に対する二重の基準の適用など。 *Marriage*, pp. 227—228.
- (29) Peter Laslett, *The World We Have Lost* 邦訳『我が失いし世界』(三嶺書房、一九八九年)
- (30) ラスレットは、真に社会革命といいうる状態は、高度工業化社会になって、初めておこったという立場をとっている。同書、三五七—三六六頁。
- (31) これについてのマクファアリンの言及は、'Origins', pp. 60.
- (32) *A Feminist Dictionary* (Boston, 1985) Patriarchy の項。
- (33) 概略すると、家族集団は、生産及び再生産の両方の機能を有していた時代から、生産の機能を奪われ、再生産だけを担う時代へと移行した。そして、そのような生活の中から、女性も生産活動を行う個人として生きたいという運動が生じてきた。だとすれば、これから考えなければならぬのは、再生産という機能をも、社会的に保障するというシステムではあるまいか。もちろんそこで忘れてはならないのは、家族の持っていた金とケアとい
- う二つの機能であるが、なかでも重要なのは、愛情という要素であろう。
- 「近代家族」は歴史的にみて過渡的なものであるという解釈もとりうる。筆者は未見であるが、同じイギリスの家族研究において、「近代家族」の特色である、公私の領域の分離や、個人と社会の分離という概念を打ち壊そうという著作も現れているようである。Leonore Davidoff, "Reviews, Family Matters", 中の J. Gillis, *For Better, For Worse: British Marriages, 1600 to the Present* に対する評。in *History Workshop*, No. 26, (n. p., 1988), pp. 181.
- (34) すなわち、親の世代は、子どもに対して、「家名を守り、家系を絶やさないことを要求すると共に、最後の面倒をみてくれるようにと願っている。それに対し、男性は、半分親の意識に引きずられながらも、深く考えることとなり、役割分業で家事と育児を引き受けてくれ、自分を仕事場へ送り出してくれる存在としての妻を求めている。ところが、女性の心情は、徹底した個人主義へと転換しているのではあるまいか。
- 彼女たちが人生を考えると、労働の場では徹底した

性差別があることを知っているし、そうでなくても働きたい蜂の男性のようにはなりたくない。そうしたハードルを越える自信とやる気のある女性は、キャリアウーマンとして戦闘を開始するが、子供を持つことは、彼女たちにとってまさにコストである。そこで彼女たちは、もし結婚相手を見つけたにしても、DINKS (Double Income No Kids) という結婚形態をとる。それほど自信とやる気のない女性は、まさにひとつの職業選択として結婚を選ぶ。家事と育児をそこそこにやっていたら、ほとんど失業の心配はない。となれば、なるべく条件のいいところを選ぶべきであろう。あくせく働き、命まで縮める日本の男性の姿は、彼女たちにとってなんの魅力もない。一日に二、三時間拘束され、後は真に好きなことをできる主婦という職業こそ、最善の選択ではないか。

これは、男は外、女は内という性別分業に基づくひとつの職業であるから、男が定年を向かえると、ひとつの転機が訪れる。性別分業が終わり、夫婦が向かい合うと、そこには関係を成立させるのに必要だと思われる「愛」が存在しないことに気づく。「愛」は子供だけに向けられていたのだ。そこで女性は、主婦という仕事から

退職するために、離婚届を用意することになるのだ。

(35) 筆者自身の関心からいえば、ここでマクファーリンが提示した農民社会モデルと個人主義的社会的モデルを、福沢諭吉の思想分析に応用できないかと考えている。これまで福沢は、その時々、また、テーマごとにおいて、様々な評価がなされてきた。彼の家族論に関して、リベラルという評価、また、国家主義者、資本主義者という批判など様々な評価がある。しかし、彼の家族論を読むとき、それは彼の思想の全体構造と切り放すことができないことがわかるし、単に、資本主義、国家主義などという語では表現しきれないトータルな内容を含んでいる印象を受ける。

封建の時代を脱し、新しい社会をつくるにあたって、彼はどの様な社会をイメージしたのか。そこで筆者は、農民社会モデルと個人主義的社会的モデルが有効だと考える。すなわち、彼が憎悪した当時の封建社会は、マクファーリンの解説した農民社会モデルの特徴を多く持っていたと思われる。これに対し、福沢の考えた社会の全体構造の持つ特徴は、個人主義的社会的モデルに多く一致する。ここで重要なことは、彼が論じた内容は、資本

主義または個人主義というだけではなく、そうしたものを含む社会の総体としてのあり方だったのではないかということなのである。マクファアリンが『個人主義の起源』において仮説として提出した内容、すなわち「人々が途方もない個人主義者で、地理的、社会的に高度に流動的であり、社会的、経済的に合理的で、市場志向的であり、利益を得ることに敏感で、親族関係や社会生活においては、自己を中心に考える」という特徴は、福沢の著作全体の中で詳細に検討するに値すると筆者は考えている。福沢が構想したのは、マクファアリンのその後の著作『資本主義の文化 (The Culture of Capitalism)』のタイトルが示すような、社会全体を覆う文化の問題だったのではあるまいか。